

令和3年度（第2回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和3年12月23日（木）

場 所 境港市保健相談センター 研修室

出席者（委員）遠藤 秀之、柏木 香寿子、柏木 咲子、門脇 重仁、木村 清、
酒井 伊津子、畑野 成至、早川 明美、船橋 正則、増谷 美喜子、
松野 充孝、森田 徹、渡邊 はるみ
欠席者（委員）松本 憲昭
事務局 市民生活部長 永井 卓真、市民課長 武良 収、
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 村上 弘美、
傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）会長あいさつ

（会 長） 年末の忙しいところ、ありがとうございます。今回は来年度予算にも関わりのある令和4年度の国民健康保険税についてです。よろしくお願いいたします。

（3）市民生活部長あいさつ

（部 長） お忙しい年の瀬に、多数ご出席いただきありがとうございます。今回は、令和4年度の国民健康保険税について、本市の考え方や国で議論されている変更点について説明する。ご審議をよろしくお願いいたします。

（4）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

松本憲昭委員が欠席。出席した委員は13名で委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

（5）議事録署名委員の選出

（会 長） 議事録署名委員は、柏木咲子委員と早川明美委員とする。

（6）協議事項

（会 長） 『令和4年度国民健康保険税について』を事務局は説明してください。

（事務局） 『令和4年度国民健康保険税について』を説明。

《要 旨》

令和4年度の国民健康保険税の税率は令和3年度と同様とし、税率改定は行わないこととしたい。

◆令和4年度の「国民健康保険事業費納付金（以下、「納付金」という。）」は、3年度と同様

の算定方法となる見込みである。

◆保険税を改定しない理由

①4年度の納付金の算定方法は、3年度と大きな変更がない。

②国民健康保険基金の残高が3億347万円余あるため、納付金の財源不足に対しては基金からの充当で対応することが可能である。今年度も取り崩しをしない見込みである。

◆財源が不足した場合は、国民健康保険基金を取り崩して充当する。

(会 長) 『令和4年度国民健康保険税について』に関して、質問や意見があれば発言を。

(委 員) 県内で一人当たり調定額が最も高いところと低いところでは、1.5倍程度の差があるが、他県では3倍もの開きがあるところもあるので、特に問題ないと考える。

(会 長) 『令和4年度国民健康保険税について』に関して、事務局の考え方に承認する方は拍手を。

〈拍手多数〉

(会 長) 拍手多数と認める。

(7) その他

(会 長) 『その他』について、ほかに事務局から説明がありますか。

(事務局) 第1回の運営協議会で委員から意見のあった傷病手当金の周知について報告する。

ご意見をいただき、12月市報への掲載・ホームページへの新着表示、商工会議所への周知等のお願いをした。傷病手当金の申請は、事業主の証明も必要であるため、事業主への協力も併せて依頼した。現在、1件の申請があった。

次に、来年度の国民健康保険制度改正について説明する。

法改正により、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額が5割減額（法定軽減がある場合は減額後の5割）されることになった。財源は、国1/2、県1/4、市1/4であり、令和4年4月から施行される。国民健康保険税条例は、12月議会で改正済である。

同じく令和4年4月から賦課限度額の見直しにより、基礎課税分2万円、後期高齢者支援金賦課分1万円、合計3万円が引き上げられることになっている。3月の法改正後、条例改正を行う予定である。

(会 長) 他に委員のみなさまからご意見は。

(委 員) 新型コロナウイルス感染症の3回目接種は、どうなっているか。

(事務局) 国の方針が2転3転しているが、3回目の接種時期が来た人から順次案内を送ることとしている。

(委 員) 後期高齢者の2割負担は、令和4年10月からか。どれくらいの方が対象か。

(事務局) 現在、国が令和4年10月から導入する方向で調整している。対象者は、被保険者全体の2割くらいである。

(会 長) 発言がないようなので、令和3年度第2回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(8) 閉 会 午後2時00分

議事録署名委員
